

巡回支援指導事業について

2.巡回支援指導員配置の効果

②保育施設との信頼関係の構築

～保育施設に寄り添い、良好な関係を構築～



横浜市

巡回支援指導員は巡回訪問と立入調査をそれぞれ実施

巡回訪問と立入調査を別日にし、それぞれ位置づけをはっきりさせていることが特徴である。
呼び方も「巡回支援指導」ではなく、「指導」という言葉を使わない「巡回訪問」とすることによって、保育施設に寄り添い、気軽な相談の場として保育施設の改善に役立っており、一つの保育施設に対して、立入調査と巡回訪問という異なるアプローチで改善を促すことができる。

横浜市では、巡回支援指導員を「保育相談員」として12名配置しており、「巡回訪問担当」と、前の項目にも示している「立入調査担当」に分かれている。

巡回訪問の対象施設は、主に特定教育・保育施設、認可外保育施設等であり、立入調査の対象施設は、認可外保育施設等である。

主な業務は以下の表のとおりである。

図表 横浜市の巡回支援指導員の主な業務

	巡回訪問	立入調査
事業開始時期	平成30年4月	平成15年4月
対象施設	特定教育・保育施設、 認可外保育施設等	認可外の保育施設
対象施設数 (令和3年4月現在)	1,426	396
訪問頻度	複数年かけて実施	年1回実施
主な業務内容	重大事故防止と保育の質の向上に関する項目についてのヒアリングや助言、施設見学	区が実施している立入調査への同行、保育に関する調査項目の確認、立入調査での指摘事項の改善の有無確認
その他	-	家庭的保育事業へ年2回の訪問
	公立保育所の民間移管園への訪問 親と子のつどいの広場への訪問	

(横浜市ご作成)

佐賀県

毎年の巡回支援指導により、信頼関係を構築

巡回支援指導員は、過去に認可外保育施設の指導監査等に従事していた経験を有しており、各施設との信頼関係が構築できている。そのため、**年数を重ねるにつれて、指導を受ける施設とのコミュニケーションが円滑に進むようになっていく。**